

令和2年度 第10回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年8月26日(水) 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、下垣内学校教育課長、北野学
校給食センター所長、学校教育課 保木、教育総務課 新家
説明員 室崎生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 針山委員

午前9時00分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和2年度第10回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第9回定例会の会議録について承認を行います。
第9回定例会の会議録について「白田委員」お願いいたします。
- 白田委員 第9回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第9回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 中野谷教育長 第9回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第14号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公

開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第14号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第14号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第14号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第14号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第14号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第2、報告12「小・中学校の修学旅行について」事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○白田委員　PCR検査陽性者が3週間前に確認された場合は中止とする方向で検討していますが、これは参加予定者全員が行うものなのでしょうか。

○下垣内学校教育課長　参加予定者全員ではなく体調が悪い児童生徒を対象に行うものです。

- 長瀬委員 教育委員会として修学旅行の実施の是非を判断する上では、修学旅行の目的や県教育推進協議会における専門家の意見といったものが判断根拠となると思います。県教育推進協議会において「風呂、同室、ランチは危険。日帰りが望ましい」との意見を示している以上、最終的な判断は校長が行うにしても、宿泊を伴う修学旅行を認める方向で調整を進めていくことは難しいと考えます。宿泊を伴う修学旅行に参加させることに不安を感じ、参加を見合わせる児童生徒が出てくるような状況になれば、それこそ修学の計画そのものが疑問視されることにもなると思います。
- 針山委員 私の意見としては、宿泊を伴う修学旅行に不安を感じる家庭もあるかもしれませんが、飛騨地域内とそれ以外とは感染状況が異なることや修学旅行は大切な教育の一環であるという校長の意見があることを踏まえ、飛騨地域内での宿泊を伴う修学旅行についても認める方向とする校長研修会での考えを尊重したいと思います。
- 野崎委員 県推進協議会の専門家意見については、専門家にも様々な考えをお持ちの方がいらっしゃると思いますので、委員一人の発言なのか、県の新型コロナウイルス感染症対策チームの意見等を踏まえたものなのかが気になります。
また、飛騨地域の状況を踏まえた判断というものも必要だと思いますが、飛騨地域の医師の意見はお聞きになったのでしょうか。
- 下垣内学校教育課長 市の川尻参事にも意見を伺っていますが、「with コロナ」の時代の中でリスクを全て避けることはできないので、リスクを軽減しながら目的と合わせて選択すべきということ、また、コントロールされた集団であり、バラバラに行動するわけではないので、感染リスクとしてはかなり軽減できるのではないかとことを伺ってきました。
- 野崎委員 修学旅行を通じて、感染症対策を身に付けさせる点でも意義があると思います。宿泊を伴う修学旅行とした場合、宿泊を伴う旅行には行かせないという保護者への対応をどうするかという課題もありますが、実施については、対策をきちんと講ずることを前提に、各校長に判断いただきたいと思います。
- 白田委員 県の専門家の意見も重要ですが、県は広いですので、より飛騨地域の状況が分かる専門家の意見を尊重した方がいいと思います。ワクチンができるまでの長期的な対応が必要で、一つひとつの判断が難しいものもあります。校長先生が直接専門家の意見を聞く機会を設けると、より効果的な対策につながると思います。
- 長瀬委員 私も教員として、修学旅行の引率経験がありますが、宿泊を伴う旅行でなければ身に付けられないこととして何があるのかという点をおさえておく必要があると思います。
- 中野谷教育長 宿泊については、子どもや保護者の思いを考慮した部分もありますが、郷土教育

の一つとして、ホテルに宿泊し郷土料理を含んだ食事をとりながらテーブルマナーの講習を行うなど、これまでの学習の積み重ねとして、宿泊する中で学ぶ場面を作るということもあるだろうということを校長たちとは議論してきました。

○打江委員 国内、県内、市内で状況が異なる中で、専門家の意見を大事にして判断する必要があると思います。また、家族に疾患を持つ人、高齢者などがいる家庭では、不安を覚えることもあると思います。市教育委員として一定の考えを示す必要があると思いますが、市内の小中学校は規模や状況も様々なので、学校と十分に相談しながら進めてほしいと思います。私としては、コロナ禍への取り組みを通じて、子どもたちに自分でコントロールする力や感染症から自分や周囲の人を守る力をつけてほしいと思います。

○白田委員 宿泊を伴う修学旅行を実施するかどうかについてアンケートを取るなど、学校では保護者からの意見を把握しているのでしょうか。

○下垣内学校教育課長 保護者からの意見については、学校運営協議会、個人懇談、PTAとの懇談、アンケートなどによって把握しています。

○中野谷教育長 私の方でも市P連の会長と話合っており、その中では、修学旅行に同意しない家庭もあるかもしれませんが、そうした家庭への対応を十分にとってほしいとのことでした。校長たちと対応を検討する中では、飛騨地域内であれば宿泊を伴う旅行であってもこうした家庭への対応も含め様々な状況への対応は可能だろうということでした。

○野崎委員 全ての校長が川尻参事の意見を直接聞くことは無理ですが、修学旅行の前にはそのポイントを資料にまとめ配付するなど共有を図ってほしいと思います。また、例えば、「密集する状況では必ずサージカルマスクにする」「アルコール消毒を携行し定期的に消毒する」といったチェック項目をまとめるなどの感染予防対策を徹底して行ってほしいと思います。

○長瀬委員 修学旅行に対して、特に宿泊を伴うことに対しての子どもたちの意見は把握されていますか。

○下垣内学校教育課長 国内のコロナウイルスの感染状況が変わる中で、特に中学生では宿泊を伴う修学旅行は難しいことを理解しつつありますが、友達との思い出作りのためにも宿泊を伴う旅行を希望しているととらえています。

○中野谷教育長 各学校では、修学旅行への参加には保護者の同意を重視しており、その状況によっては中止することもあり得ます。

○長瀬委員 学校行事においては保護者の同意が条件となるわけですが、本心ではそう思っても「同意しない」ということもなかなか言いにくいと思います。保護者の心情をくみ取って対応して行ってほしいと思います。

コロナウイルス感染拡大の影響で通常とは異なった修学旅行の形態となったとしても、そのことも思い出となると思いますので、宿泊を伴う修学旅行とすることの目的を今一度整理した上で方向性を検討してほしいと思います。

○中野谷教育長 宿泊を伴う旅行とすることの目的や理由については、保護者や児童生徒に説明する上でも明確にする必要がありますので、宿泊を伴う旅行とする学校においてはこの点を徹底することとしています。

○白田委員 保護者からの同意を取る上では、感染を心配する場合は、日帰りでの参加も選択肢としてある点について十分に理解してもらうようにしてほしいと思います。

○下垣内学校教育課長 「同意しない」という選択には勇気が必要だと思いますし、家庭内での意見が分かれることだと思いますので、同意書の出し方に十分に配慮するよう各校長とは話し合っています。

○白田委員 今回の新型コロナウイルスの感染拡大に向き合うということも貴重な経験の一つだと思います。教育の観点からは、課題に対してどのような選択をしたかといった過程を大切にし、一人一人の選択を尊重してほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、本件については、ただ今の協議を踏まえ、「1泊2日以内、保護者送迎可能範囲で感染状況を考え県外も可。泊する場合は飛騨管内。ただし中止もあり得る。最終は校長判断（感染状況と保護者同意の重視）」とする方向で、校長会役員と相談させていただきます。

○中野谷教育長 次に、日程第3、報告13「新型コロナウイルス感染症対策に係る各学校からの要望について」事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 各学校への物的・人的支援については、国の補助金を活用して対応しているとのことですが、全て対応できているのでしょうか。

○下垣内学校教育課長 概ね対応できていますが、一部の学校では人材確保の課題から、学習指導

員の配置において十分に対応できていない部分もあります。

○中野谷教育長 人的支援に係る人材については、児童生徒に接する仕事であることから、条件にあう人を確保する必要があります。そのため必要数を確保することが難しくなっている部分もありますが、学校の希望をできるだけ叶えることができるよう取り組んでいるところです。

○野崎委員 オンライン授業やテレビ会議のためのネット環境の整備について、詳しく教えてください。

○下垣内学校教育課長 オンライン授業に必要な双方向で通信できる環境が家庭にない児童生徒に対して、貸し出し用の機器を教育委員会で用意するなどの対応を計画しています。

○中野谷教育長 テレビ会議についても、市のパソコンにZ o o mやC i s c oなどのシステムを導入しており、校長会などをテレビ会議方式で行っています。

○長瀬委員 新型コロナウイルス感染症対策については、児童生徒や教職員を安心させる取り組みが大切です。こうした取り組みを教育委員会と学校とが一体となってすすめていることを情報発信して行ってほしいと思います。教員の負担軽減への取り組みについては、必要であれば、国の補助事業だけでなく市独自の取り組みも検討してほしいと思います。あわせて、教員に対しては、感染予防対策について今一度徹底いただくとともに、増えることが懸念される生活困窮世帯に対しては、要保護・準要保護制度だけでなく様々な支援策について、福祉部と連携して周知を図ってほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

ここで会議を一旦、休憩します。

再開を午前10時25分からとします。

(休憩 午前10時15分～午前10時25分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長 次に、日程第4、報告14「損害賠償について」事務局より報告願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

- 中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第5、報告15「令和2年度高山市一般会計補正予算（7月10日専決）について」から日程第6、報告15「令和2年度高山市一般会計補正予算（9月補正）について」は、関連がありますので、一括して事務局より報告願います。
- 下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 針山委員 今回計上された修学旅行でのツアーナースに係る経費については、執行する可能性はあるのでしょうか。
- 下垣内学校教育課長 修学旅行の行先の変更について現在各学校で検討しているところですので、検討の方向性によって不執行となる可能性もあります。
- 打江委員 オンライン授業などICT環境の整備に係る経費はどのように計上されていますか。
- 北村教育委員会事務局長 資料4ページ、7月10日専決補正の事業内容の一つ目にある「第2波に備えたWEB学習環境の整備」として、貸し出し用ルーターの購入費等に1,400千円を、資料6ページの9月補正の事業内容の一つ目にある「小中学校のICT環境（タブレット端末等）の整備」として、GIGAスクール構想の前倒し実施に伴う、全小中学生へのタブレット端末の整備費に5,800千円を計上しています。
- 野崎委員 8月19日専決で計上されている「文化芸術鑑賞事業の充実」について具体的に教えてください。
- 室崎生涯学習課長 文化芸術鑑賞事業は、文化協会に委託し文化会館や支所地域のホールで文化芸術に関する催しものを開催するもので、今回新型コロナウイルス感染防止対策として定員を減らして開催することとしました。それに伴い、当初支所地域のホールで開催する予定だった芸能人等のイベントを文化会館に変更し支所地域のホールでは他の事業を新たに行うこととしましたため、事業費の追加計上を行ったものです。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。

「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 2020年度公益社団法人高山青年会議所8月第二例会の内容について教えてください。

○下屋教育総務課長 飛騨高山高校園芸科生徒の協力のもと、高山青年会議所が市内小学校の児童とのその保護者ととともに原山市民公園で花時計を製作するものです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次に、「令和3年度使用小・中学校用教科用図書採択について」の報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○下垣内学校教育課長 <運動会・体育祭の視察について報告>

○中野谷教育長 <第51回全飛吹奏楽祭について報告>

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【9月28日 午後1時45分】

【10月29日 午後1時30分】

【11月30日 午後1時30分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和2年度第10回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時00分閉会